役員退職金に係る業績勘案率に関する方針

平成16年7月23日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会決定

役員退職金に係る各府省独立行政法人評価委員会からの業績勘案率の通知に対し、政策評価・独立行政法人評価委員会として意見を述べる際の当分科会の検討に当たっては、以下の方針とする。

1．業績勘案率は、独立行政法人の役員退職金を国家公務員並にするという今般の退職金の見直しの趣旨にかんがみ、1.0を基本とする。

2．各府省独立行政法人評価委員会からの通知が1.0を超える場合など厳格な検討が求められる場合には、当分科会としては、算定に当たっての客観性の確保、法人の業績又は担当業務の実績（以下「法人等の業績」という。）の反映重視を基本に、以下の観点から厳しく検討を行う。

① 退職役員の在職期間に係る法人等の業績が、当該法人の過去の通常の業績とは明確に差があること及びその差を、客観的、具体的かつ明確に説明できるものとなっていること。

② 業績勘案率算定時に在職期間に係る年度評価結果が確定していない場合、当該期間の法人等の業績を客観的・具体的根拠によって認定していること。

③ 業績勘案率算定に当たっての法人の個々の評価結果のウェイト付けが適切であること。

④ 在職時に受けた役員報酬に対する法人等の業績等の反映状況と整合的で

あること。

⑤ 退職役員の個人的な業績を考慮する場合、

- 考慮の程度が付随的なものとなっており、法人等の業績に比べて重視しすぎていないこと。
- 過去の役員の通常の業績とは差があったことを客観的・具体的根拠によって認定していること。
- 個人的な業績を考慮して業績勘案率を変動させる幅について、過去の役員の通常の業績との差に対応した明確な基準が定められていること。また、客観的・具体的根拠によってその幅を決定していること。
- 役員任期中における、法人役員としての固有の業務に関する個人的な業績であること。

⑥ 法人等の特筆すべき活動等の要素を業績勘案率の算定に当たって考慮すべき特段の事情があるとされている場合、当該要素を考慮することが妥当であること。

⑦ 退職役員の在職期間における目的積立金の額に照らして適切な水準であること。

⑧ 理事長、理事、監事等の個々の職責に応じた形で算定されていること。

⑨ 各府省独立行政法人評価委員会において、客観的資料を基に、十分な体制、時間をもって審議されていること。業績勘案率は、結果として、業績に応じて弾力的なものであること。また、決定された業績勘案率及びその理由が公表されること。

業績評価

機　　関　　独立行政法人日本スポーツ振興センター
役　　職　　理事（スポーツ振興基金、スポーツ振興投票担当）
氏　　名　　[redacted]
在任期間　　平成１５年１０月１日～平成１６年６月３０日（独立行政法人）
　　平成１４年８月１４日～平成１５年９月３０日（特殊法人）

[redacted]氏（以下「同人」という。）は、平成１５年１０月１日に独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）理事に就任し、平成１６年６月３０日まで在任した。

また、センターの前身である日本体育・学校健康センターでは、平成１４年８月から平成１５年９月まで理事の職を勤めた。

１　業績目標達成のためのリーダーシップ

①担当部門の業績目標の設定

同人は、スポーツ振興助成のために、安定的な財源を確保するため、次のような目標を設定した。

（スポーツ振興基金）

ア　スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定める。

イ　基金の増額を図るため、民間からの寄付金を募る。

ウ　寄付金付自動販売機の増設を国立大学等に対し、要請していく。

（スポーツ振興投票）

ア　スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにするとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、購入者の拡大に努めるなど、より多くの助成財源を確保する。

②担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達

（スポーツ振興基金）

ア　政府からの出資金に民間からの寄付金を合わせた基金の運用益の拡充を図った。

イ　寄付金についても受け入れについては、

・ＢＳ－ｉ（BSデジタル放送）の「i-sports　ハート・ビート・エンド」のエンディングテーマソング「終わりなきアスリートたち」のＣＤの販売収益からの寄付

・ＪＲ東海のアンケート事業からの寄付の賛同を得、寄付者との連携を図り、「生涯スポーツコンベンション」等の各種大会での参加者への協力要請を行った。

など、寄付者と一体となって、民間からの寄付金の確保に努めた。

131

ウ　国立大学・企業等の協力を得て、寄付金付き自動販売機を設置し、その売上の一部を寄付して頂くなど、助成財源の確保に努めた。

（スポーツ振興投票）

ア　２００３シーズンから、新たなくじ totoＧＯＡＬの販売を開始した。

イ　購入者の要望を考慮してコンビニエンスストアでの販売を開始し、販売店網の拡大に努めた。

ウ　くじの魅力を高めるために最高当せん金を１億円から２億円に引き上げた。

エ　スタジアムでの販売を開始し、より多くの助成財源の確保に努めた。

（新たな財源）

ア　新たな財源として、平成１５年度文部科学省予算における「スポーツ振興基本計画」に掲げる「早期にオリンピック競技大会におけるメダル獲得率倍増」の実現を図るため、選手強化活動の充実、重点的な強化対策を目的とした「ニッポン復活プロジェクト」のうちから６億４千万円をセンターの予算として確保することに尽力した。

（
・平成１３年度におけるくじの売上６４２億円による助成金５８億円
・平成１４年度におけるくじの売上３６０億円による助成金２４億円
・平成１５年度におけるくじの売上１９９億円による助成金５億８千万円
）

スポーツ振興基金による助成事業は、平成１５年度から基金の運用益による資金に加え、文部科学省が実施する「ニッポン復活プロジェクト」の一環として国からの交付金を受け、競技強化支援事業助成金の交付を安定的かつ厳正に執行し、スポーツ振興基金の運用益による事業と合わせて、総額約１１億円の助成を行った。

また、平成１５年度のスポーツ振興くじ助成事業については、平成１４年度の売上額３６０億円の財源をもとに全国の地方公共団体やスポーツ団体等が実施する各種事業１，００４件、約２４億円の助成を行った。

③担当部門の業績目標の管理職層への目標展開

同人は、週１回（月）定例会を開催し、助成財源をより多く確保するため、管理職との情報の共有を図るとともに、担当領域の目標について、合意を得た。また、くじの販売をさらに強化するため「スポーツ振興推進役」を設置した。

④担当部門の業績目標達成のための課題設定

同人は、スポーツ振興くじの売り上げ増のため、現状の分析に基づき、中期的課題、短期的課題を設定するとともに、その解決のための方針を示し、自らその解決に当たった。それらの成果として、新たなくじ totoＧＯＡＬの販売、コンビニエンスストアによ

る販売の開始、最高当せん金の１億円から２億円への引き上げ等を実現させた。

スポーツの振興に寄与するため、これらの事業が実施できるよう財源の確保にイニシアチブを発揮した同人の貢献は、極めて大きいものである。

2　業務マネジメント

①業務遂行上の情報の共有

同人は、スポーツ振興くじの販売戦略等に関し、文部科学省との交渉による情報、りそな銀行、ＪＳＡＬなどからの情報の収集を積極的に行い、法人内の関係者に対して、必要な情報を提供した。

②業務運営と役割分担

同人は、最大の課題がスポーツ振興くじの売上げにあることから、くじ販売業務に重点的にエネルギーを注力し、助成のための審査業務等の定性的な業務については、信頼できる部下に担当させた。

③財務情報の理解と適切な指示

スポーツ振興くじについては、売上額の状況を常に把握し、助成財源の確保を図るため、内部経費の抑制については、職員に対し、常にコスト意識を持って業務を行うよう指示するとともに、委託先金融機関に対しても、運営経費の節減努力を促すなど、財務実態に応じた措置を執った。

④業務マネジメントの組織内での徹底

同人は、職員の創意工夫を生かしつつ、事務の合理化に努めるとともに、常に利用者のニーズやアンケート結果を業務内容の改善に生かすよう指導した。

助成事業の募集開始については、同人の指導により、ホームページ及び広報誌で告知するとともに、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等に通知を行っている。また、申請事務のオンライン化については、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等に通知するとともに、ヒアリングの際に利用促進を図ったことにより、申請受付全体に占めるオンライン申請率が以前より上がり、事務手続きの簡素化、迅速化が進むとともに、利用者は、手書きからの解放、郵送事務の省略化等が図られることから高い評価を得ている。

また、購入者のニーズを把握するため、全国アンケート調査を実施するとともに、青少年の健全育成に配慮する観点から、販売に関する調査及び販売関係者への研修を実施した。

さらに、アンケート調査等の結果を分析し、くじの売上増加のための対策に反映させ、コンビニエンスストアでの販売を開始し、販売店舗の拡大に努めるなど、購入者の利便

性を図った。

◇オンラインによる申請率

区分	平成１５年度募集	平成１６年度募集
オンライン申請数　（A）	８３７団体	４５６団体
申請受付数　　（B）	１，０８８団体	５２１団体
申請率（A÷B）×１００％	７７％	８８％

◇販売店舗数及び会員数の状況

区分	平成１４年７月末 （理事就任前）	平成１６年６月末 （退任時）
販売店舗数（コンビニを含む。）	８，８８９店	１８，５５９店
会員数	３７３，７２９人	４３３，４２５人

同人のリーダーシップにより、スポーツ振興基金業務・スポーツ振興投票等業務について、計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・見直し（ACTION）というマネジメントサイクルの徹底を図るため、「自己点検評価」を推進するとともに、助成事業に関し、「外部評価」制度を提言・企画するなど、常に優れた統率力をもって自ら率先垂範し、業務の効率性を上げるための協力や工夫をした。

同人は、職員の創意工夫を生かしつつ、事務の合理化に努めるとともに、常に利用者のニーズやアンケート結果を業務内容の改善に生かすよう指導した。

⑤コンプライアンス（法令遵守）

同人は、青少年の健全育成に配慮する観点から販売に関する調査及び販売関係者への研修を実施した。また、販売店に対しては、対面での販売を行わせ、１９歳以上であることが不明瞭な購入者については、写真付きの身分証明書等の確認を義務づけた。

以上のように潜在的な問題に対し、適切な指示を講じ、必要なフォローアップを行った。

⑥危機管理（予防保全）

スポーツ振興くじの指定対象試合は、そのほとんどが、土曜日、日曜日、国民の休日に開催されるため、コンピュータシステムのトラブルや荒天時の指定対象試合の中止等、緊急非常事態が発生した場合の対策について、関係役職員が勤務地を離れてもこれらに対応できるよう、「第一報受信者における初動連絡」、「緊急対策本部会議の招集」、「お客様に対する対応」、「報告書の作成」等のマニュアルが作成されているが、その改善・充実を図った。

また、文部科学省、委託金融機関、専門業務の再委託先、対象試合開催機構（Ｊリーグ）の各連絡先を記載した「非常事態発生時の緊急連絡表」と携帯電話の携帯を職員及び関

係者に義務付ける等、危機管理体制を図った。

⑦危機管理（事後処理）

同人の指導により、日頃より危機管理の徹底が図られていたことから、平成１４年８月の台風による指定試合の延期に際しても、自ら陣頭指揮を執って対処したため、スムーズな対応を取ることができた。

また、同人は、危機的事態への対処策を振り返り、組織の教訓として職員全員に周知徹底をした。

３　組織・人事マネジメント

①役員会（または理事会）における活動

役員会には常に出席し、同人は、担当業務であるスポーツ振興基金及びスポーツ振興投票の助成金の業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備を図るため、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成事業の統合に向け積極的に提案・推進し、具体的な組織体制、所掌事務などについて役員会の議を経て、平成１６年４月、スポーツ振興事業部を立ち上げに貢献するなど、自ら意見を述べ建設的に対処した。

②後任者の育成

後任者については、部内部外を問わず、優秀な人材の確保に努め、くじの販売を強化するため理事長に候補者を推薦するなど、業務遂行に支障のないよう配慮した。

以上のとおり、同人は在任中、常に理事長を支援し、率先して困難な課題に取り組むなど、スポーツ振興の充実・発展のために大きく貢献するとともに、スポーツ振興くじ（toto）の売上げが伸び悩む困難な状況の中で、担当理事として、優れた法人運営を行った。このため、日本スポーツ振興センター理事長としては、別紙のとおりの評価が適当であると判断する。

平成１７年２月１５日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長　　雨宮　忠

独立行政法人日本スポーツ振興センター役員退職手当業績勘案率計算書

－センターの長による「個人業績」の評価－

ふりがな 氏　　名	[redacted]
対象期間	平成１５年１０月１日～平成１６年６月３０日（計９月）
役職名	理　事

項目	評価の観点	評価項目	レベル					
			0	1	2	3	4	
	業績目標達成のためのリーダーシップ	担当部門の業績目標の設定			○			
		担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達			○			
		担当部門の業績目標の管理職層への目標展開				○		
		担当部門の業績目標達成のための課題設定				○		
	業務マネジメント	業務遂行上の情報の共有					○	
		業務運営と役割分担				○		
		財務情報の理解と適切な指示				○		
		業務マネジメントの組織内での徹底					○	
		コンプライアンス（法令遵守）				○		
		危機管理（予防保全）				○		
		危機管理（事後処理）					○	
	組織・人事マネジメント	役員会（または理事会）における活動				○		
		後任者の育成					○	

業績評価

機　　関　　独立行政法人日本スポーツ振興センター
役　　職　　理事（国立競技場、国立スポーツ科学センター担当）
氏　　名　　[redacted]
在任期間　　平成１５年１０月１日～平成１７年１月３１日（独立行政法人）
　　平成１４年　２月１日～平成１５年９月３０日（特殊法人）

[redacted]氏（以下「同人」という。）は、平成１５年１０月１日に独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）理事に就任し、平成１７年１月３１日まで在任した。

また、センターの前身である日本体育・学校健康センターでは、平成１４年２月から平成１５年９月まで理事の職を勤めた。

１　業績目標達成のためのリーダーシップ

①担当部門の業績目標の設定

同人は、設置する国立競技場等のスポーツ施設を、競技者や観客等に快適かつ安全に提供するため、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、積極的な国際的・全国的なスポーツ大会等の招致や文化的な行事にも営業活動を行うことにより高い稼働日数を期待できるとし、過去５年間の平均稼働実績に努力目標を加えた高い稼働日数の目標を設定した。

また、国立スポーツ科学センター（以下「ＪＩＳＳ」という。）においては、スポーツ振興基本計画等の国の基本政策に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施するため、各団体が行う国際競技力向上のための活動がより効果的に行われるよう、日本オリンピック委員会、中央競技団体及び体育系大学と連携し、３分野、６テーマ、１１プロジェクトによる研究の実施や、平成１５年度においては、１４競技団体２１種目についての支援（トータルサポートサービス等）の実施、平成１６年度においては、アテネ五輪に向けて、特に、日本オリンピック委員会の重点強化種目の支援の強化をＪＩＳＳの各部門が連携して実施していくという目標を設定した。

②担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達

同人は、業績目標の達成に当たっては、特殊法人時の施設使用料金体系を根本的に見直し、比例収入制度の施設別見直し、アマプロの料金の撤廃等を行い、増加した大型類似施設に対応できる仕組みを策定するよう指示を行った。

施設の整備については、中期計画、施設整備費補助金の額等を考慮の上、長期的視野に立った施設整備計画を策定し、また、緊急性の高い工事から実施するなど、計画的か

137

つ適切に施設整備を行うとともに、改修後の効率的運営や安全面等を考慮し、改修工事を進めるよう指示を行った。

また、利用者の立場に立った、利用しやすい施設となるように改善を進め、高齢者、身体障害者等に配慮した施設とするための整備計画の策定指示を行うなど、経営資源の調達活動にリーダーシップを発揮した。

③担当部門の業績目標の管理職層への目標展開

同人は、業績目標を達成するために、毎月、場長会（理事、場長、運営調整課長で構成）を主宰し、担当業務の進行状況について具体的な検討を行い、目標の達成度を点検するとともに、課題を整理し方針を示すとともに、各部署に持ち帰らせ、管理職を始めとした職員に迅速に周知徹底するように指示した。

④担当部門の業績目標達成のための課題設定

同人は、国立競技場の稼働日数の確保や運営収入の増加などの業績目標達成のための課題を、あらかじめ各部署で検討させ、場長会において提案させ十分な議論を経て課題を設定するとともに、解決の方策について的確な指示を行った。

以上のように、同人は、単に目標値の達成のみならず、コスト意識を浸透させ、業務運営の効率化、国民へのサービスの向上も念頭に置いて、業務運営の改善に積極的に取り組むよう、リーダーシップを発揮し、経営理念を徹底させるため、熱意をもって指導を行った。

2　業務マネジメント

①業務遂行上の情報の共有

同人は、国立競技場及び国立スポーツ科学センターにおける情報の共有化については、場長会や、センターの役員会、部長場長会における審議・決定事項を迅速に所属職員に伝達するために定期的に各部署における部会を設定させた。

特に、国立スポーツ科学センターにおいては、研究者と事務方の情報の共有化を図るため、４部門（３研究部及び運営部）の総合的な連携によって実施する事業（トータルスポーツクリニックなど７事業）ごとに部会を設置し、定期的に開催することにより情報の共有を図った。

②業務運営と役割分担

国立競技場の重点課題である「特殊法人等整理合理化計画」に示されている国立競技場の外部委託の推進については、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等、基幹的な業務と民間委託が可能な業務を区分した上で、業務外部委託年次計画を策定したほか、平成１５年１０月には、国立競技場電気・機械保守管理業務について完全民間

委託を実施した。

さらに、外部委託の推進に伴い、組織の合理化を図るため、関係部署の管理職を中心とした検討会議を設置し、自らを委員長として、検討を行い、平成１７年度から国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場を統合し、「国立競技場」とするため、組織・人員体制等の検討を行うとともに、中期目標期間終了時までの人員削減計画の策定を行った。

なお、ＪＩＳＳの日常的な運営や国立競技場の利用者への対応等については、ＪＩＳＳのセンター長等適切な人材に担当させた。

③財務情報の理解と適切な指示

場長会において各競技場等の収支状況についての報告を受けることにより、財務の実態を把握するとともに、問題点を抽出し、役員会において理事長に対し適切な意見、提案等を提示した。特に、業務部門の担当理事として収入増を図るために、積極的な営業活動を行うよう各部署に指導するとともに、自らも競技団体や文化的事業主に対し、利用の促進を図るなどにより、類似施設では比類のない収入を確保することができた。

また、外部委託の推進等による業務委託の効率化を行い経費の抑制にも努めた。

④業務マネジメントの組織内での徹底

同人は、業務運営について、国立競技場においては、営業活動の推進等による利用促進、施設利用者の利便性の向上、ＪＩＳＳが行う国際競技力向上のための研究・支援事業の実験・実証の場としての活用や支障のない範囲における競技会以外の一般利用への提供や各種スポーツ教室の開催によるスポーツ施設の活用の促進など、目標達成のための方針を指示した。

ＪＩＳＳにおいては、一体的な事業の実施や関係機関等との連携による事業の実施、競技現場に直結した研究成果及び収集情報の提供、第三者機関の設置及び外部評価の実施等、目標達成のための指示を行ったほか、国立競技場業務について、施設利用者に対する利便性の向上や利用者ニーズの把握・検討、早急な改善策による快適な利用環境の提供に努めることのほか、ＪＩＳＳ業務については、オリンピック等でメダル獲得が期待される競技団体に対して重点的な支援を行うことや情報の積極的な収集・分析、支援活動の改善など、業務の効率化のため、業務運営の充実・改善についての指示・工夫を行った。

⑤コンプライアンス（法令遵守）

同人は、災害時等緊急時に即応可能となるように防災に関する規則等を制定し、施設・設備・用器具の整備及び法令で定められた点検を行い、所轄消防署に届け出るなどの体制整備を行った。

⑥危機管理（予防保全）

同人は、大規模スポーツ施設の理事として、事故を未然に防止するために、施設や防災設備の保持点検に怠りのないように指導するとともに、緊急事態に備え次のような点検や訓練を実施させた。

（１）平成１６年春季全国火災予防運動の周知徹底及び各部署における火災予防対策についての点検

（２）国立霞ヶ丘競技場でのＪリーグ開幕前における初期消火訓練及び観客避難訓練（四谷消防署の指導の下、Ｊリーグ、財団法人東京都サッカー協会及び警備業者等と合同で実施）

（３）警察庁からの「不法行為の未然防止に伴う警備協力について」の要望による関係施設における出入り者の管理や施設周辺の点検の強化等、自主警備の徹底（平成１６年１月の国立代々木競技場第一体育館の爆破予告に対しては、同人は、所轄警察署との連携の下、万一の事態に備え、万全の体制をとった。）

（４）秩父宮ラグビー場は、災害時のヘリポート基地そして提供することとなっており、毎年９月１日の「防災の日」における、国土交通省・文部科学省と連携した、ヘリポート基地としての提供と訓練の実施。

また、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びＪＩＳＳは、緊急避難地域に指定されていることから、職員に対し各施設の所轄消防署等と協議させ、緊急事態発生時において的確な施設の開放等が実施できるよう指示した。

⑦危機管理（事後処理）

同人は、大規模スポーツ施設の理事として、所轄消防署の実地査察による指摘事項等に対して、すべての事項について迅速に改善策を講じるとともに、今後同様の措置を受けないよう、改善事項について周知徹底を図ったほか、在任期間中に実施された防災訓練に自ら参加することにより経験した教訓を職員全員に周知徹底をした。

3　組織・人事マネジメント

①役員会（または理事会）における活動

毎月定期的に開催される役員会において、「特殊法人等整理合理化計画」で指摘のあった国立競技場における管理運営業務の外部委託化について、組織のスリム化と併せて提案を行った。その提案を基に、担当部署の管理職を中心とする検討会議の設置、検討により、平成１７年度の国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場を統合して「国立競技場」とすること及び中期計画期間終了時までの人員削減年次計画の策定を行い、役員会において議論を促し了承を得た。

また、人員削減に伴う利用者サービスの低下を招かないよう、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務と民間委託が可能な業務を区分した上で、

業務外部委託年次計画を検討、役員会において提案を行った。

②後任者の育成

同人は、永年の経験に基づき、業務を常に多様な角度から検証し改善に努め、目標に向かって常に努力するという意識を管理職に植え付けた強い指導力は、誠に卓越したものがあった。

以上のとおり、同人は在任中、常に理事長を支援し、率先して困難な課題に取り組むなど、スポーツ振興の充実・発展のために大きく貢献するとともに、法人化直後のセンターの充実・発展のために尽力してきた貢献は誠に顕著であり、理事として多大の成果を上げ、優れた法人運営を行った。このため、日本スポーツ振興センター理事長としては、別紙のとおりの評価が適当であると判断する。

平成１７年２月１５日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長　　雨宮　忠

独立行政法人日本スポーツ振興センター役員退職手当業績勘案率計算書

－センターの長による「個人業績」の評価－

ふりがな 氏　　名	[redacted]
対象期間	平成１５年１０月１日～平成１７年１月３１日（計１６月）
役 職 名	理　事

項目	評価の観点	評価項目	レベル					
			0	1	2	3	4	
	業績目標達成のためのリーダーシップ	担当部門の業績目標の設定					○	
		担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達				○		
		担当部門の業績目標の管理職層への目標展開				○		
		担当部門の業績目標達成のための課題設定				○		
	業務マネジメント	業務遂行上の情報の共有					○	
		業務運営と役割分担				○		
		財務情報の理解と適切な指示				○		
		業務マネジメントの組織内での徹底				○		
		コンプライアンス（法令遵守）				○		
		危機管理（予防保全）				○		
		危機管理（事後処理）					○	
	組織・人事マネジメント	役員会（または理事会）における活動					○	
		後任者の育成				○		

項　目　別　評　定　一　覧　表

ページ	項　　目	評価 大項目	評価 中項目	評価 小項目	担当
1	Ⅰ　業務運営の効率化				
	1　経費の抑制	A			
	(1)一般管理費等の節減		A		[redacted]
4	(2)外部委託の推進		A+		[redacted]
5	(3)オンライン化の推進		A		[redacted]
7	2　組織及び定員配置の見直し	A			
8	(1)組織のスリム化		A		[redacted]
	(2)支部組織の再編		A		
	3　業務運営の点検・評価の実施	A			
9	(1)自己点検評価		A		
	(2)JISS評価委員会		A		[redacted]
10	(3)研修会の実施		A		
11	Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上				
	1　スポーツ施設の運営・提供	A			
	(1)稼働日数の確保		A+		[redacted]
12	(2)利用者の利便性の向上		A		[redacted]
13	(3)施設の活用促進		A		[redacted]
14	2　国際競技力向上のための研究・支援	A			
15	(1)一体的な事業の実施		A		[redacted]
16	(2)連携による競技力向上				
	①プロジェクトチーム型研究・総合的支援			A	[redacted]
	研究活動の進捗状況			B	[redacted]
17	②スポーツ情報事業			B	[redacted]
18	(3)研究成果及び収集情報の提供		A		[redacted]
19	(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施		A		[redacted]
20	3　スポーツ振興のための助成	B			
	(1)効果的な助成の実施		B		[redacted]
	(2)適切な事業執行のための体制整備		A		[redacted]
21	(3)申請者の利便性の向上		A		[redacted]
22	(4)助成団体に対する調査		A		[redacted]
	(5)制度理解のための措置		B		[redacted]
23	(6)安定的な財源の確保				
	①スポーツ振興基金			B	[redacted]
	②スポーツ振興投票			B	[redacted]
24	4　災害共済給付	A			
25	(1)審査体制の整備・充実		A		
	(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化		A		
	5　スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A			
26	(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供		A		[redacted]
26	(2)学校安全・災害防止情報の提供		A		
28	(3)食に関する情報の提供等		A		
29	(4)衛生管理業務の推進		A		
30	(5)関係団体等との連携		A		[redacted]
31	6　学校給食用物資の取扱い	A			
	7　一般勘定の積立金の使途	A			
32	Ⅲ　予算、収支計画及び資金計画				
	1　自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A			
	(1)固定経費の節減		A		[redacted]
	(2)競争的資金の獲得		B		[redacted]
33	(3)運営費交付金以外の収入		A		[redacted]
	2　資金の運用及び管理	A			
34	3　予算	A			[redacted]
	4　収支計画				
	5　資金計画				
	Ⅳ　短期借入金の限度額				
	Ⅴ　重要な財産の譲渡・担保				
35	Ⅵ　剰余金の使途				
36	Ⅶ　その他				
	1　施設整備・管理の実施	A			
	(1)施設整備・管理運営		A		[redacted]
	(2)高齢者・身体障害者への配慮		A		[redacted]
37	2　人事に関する計画	A			
38	3　その他の業務運営	A			
	(1)危機管理体制等の整備		A		[redacted]
39	(2)職場環境の整備		A		
	(3)環境への配慮		A		
	4　中期目標期間を超える債務負担				

	[redacted]	[redacted]
A+	2	0
A	17	10
B	3	4
C	0	0
C-	0	0
計	22	14

[redacted] 両者共通部分

文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会日本スポーツ振興センター部会（第10回）の概要について（企画・体育課作成）

日時：平成17年2月15日（火）14：30～16：40
場所：文部科学省　スポーツ・青少年局会議室

1．個人業績勘案率の決定方法

部会においては、個人業績勘案率を以下の方法で決定することとされた。

（1）「業績勘案率の評価を行うに当たっての基本的考え方」（平成16年12月26日文部科学省独立行政法人評価委員会決定）において「参考例」としてボされたマトリクスの各「水準」の内容は使用しない。

（2）各評価項目について、「通常の業績」（1．0に相当）を基本とし、これを「増」又は「減」させるべき「特段の要素」があるかどうかを、まず判断する。

（3）増減させる「特段の要素」があった場合における「1．0」を「増減させる幅」については、そのような「特段の要素」があるという結論が得られた後に、具体的に検討する。

2．役員の業績に関する理事長の説明・質疑応答

理事長からのヒアリングの際の質疑応答において、委員から、以下のような質問があった。（理事長は、いずれについても肯定的に回答。）

（1）[redacted]理事について

・　スポーツ界からみると、ニッポン復活プロジェクトを直接運用することで、アテネオリンピックを含めて効果があったと認識されているが、どうか。

（2）[redacted]理事について

・　国立競技場の稼働率を高く確保していると思うが、どうか。

・　国立競技場で他のスタジアムの試合を大画面で見せるなどの工夫をしたと思うが、どうか。

・　国立スポーツ科学センターを立ち上げるに当たり、地元の理解や、アテネオリンピックを通してさらにその理解を高める努力をしたと思うが、どうか。

3．委員間の意見交換

理事長の説明を踏まえ、意見交換において以下のような発言があった。

（1）[redacted]理事について

・　ニッポン復活プロジェクト予算を受けたほとんどの競技団体が金メダルを取っている。

・　スポーツ振興くじは教育上の問題から様々な制約を受けてきたが、コンビニエンスストアでの販売が可能になるなど理解され、浸透してきている。

（2）[redacted]理事について

（特になし）

4．個人業績勘案率の評価

各評価項目ごとに委員の意見を聞いた後に、以下のような決定がなされた。

（1）[redacted]理事について

いずれの項目についても「1．0」を増減させる特段の事情はないとされた。

（2）[redacted]理事について

いずれの項目についても「1．0」を増減させる特段の事情はないとされた。

１７独評委第２号
平成１７年４月２１日

政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長　丹羽　宇一郎　殿

文部科学省独立行政法人評価委員会
委員長　渡邉　正太郎

文部科学省所管の独立行政法人の役員の退職に係る業績勘案率（案）について

下記法人の役員退職者の業績勘案率（案）については、別紙のとおり決定したので、通知する。

記

独立行政法人物質・材料研究機構（資料１）
独立行政法人理化学研究所（資料２）
独立行政法人宇宙航空研究開発機構（資料３）
独立行政法人日本芸術文化振興会（資料４）

委受付 '17.4.21 9